

令和 4 年度毛呂山町小・中学校のあり方検討委員会のまとめ
(案)

目 次

- 1 未来を拓(ひら)く人づくり(小中一貫教育)プロジェクト基本方針の策定
- 2 広聴会の開催と再検討
- 3 毛呂山町小・中学校のあり方検討委員会について
- 4 あり方検討委員会の目的
- 5 組織
- 6 開催状況
- 7 各委員からの意見
- 8 あり方検討委員会以降
- 9 資料(設置要綱・名簿)

1 未来を拓(ひら)く人づくり(小中一貫教育)プロジェクト基本方針の策定

毛呂山町教育委員会では、平成30年度に「未来を拓(ひら)く人づくり(小中一貫教育)プロジェクト基本方針」(以下、「プロジェクト基本方針」という。)を策定しました。このプロジェクト基本方針では、基本理念を「地域をつなぎ“いのち”輝く日本一の学校をめざして」とし、教育をめぐる様々な課題を開き、今後の毛呂山町の教育を推進するための方向性を打ち出しました。学校教育においては、児童生徒に確かな学力をつけ、豊かな人間性等を育むことが重要です。そのためには、児童生徒間や小中学校の教職員同士の交流による、義務教育9年間を一体として捉えた小中一貫教育の充実が必須となります。現在、町内小中学校では、この小中一貫教育とそれを支えるコミュニティ・スクールを推進することにより、「いのちの教育」を通して子どもの「生きる力」の育成に取り組んでいます。

このプロジェクト基本方針において、最も効果的に推進できる学校の形態は、敷地内に全9学年あり、組織、運営ともに教職員が一体となる「施設一体型」小中一貫校が最も望ましいかたちであるとしました。そしてその開設年度は、令和2年3月策定の毛呂山町公共施設個別施設計画において、川角中学校区は令和8年度、毛呂山中学校区は令和10年度とし、それぞれの中学校に小学校を2校ずつ集約することを目指すこととしました。

2 広聴会の開催と再検討

このプロジェクト基本方針や施設一体型小中一貫校について、町ホームページや広報、リーフレットなどでお知らせするとともに、住民からの意見を直接いただくため、「今後の小中学校のあり方(施設一体型小中一貫校)に関する広聴会」を令和2年から開催しました。

ところが、プロジェクト基本方針を策定した後、広聴会を開催する中、ここ数年で小学校への35人学級導入やコロナ禍による分散授業が推進されるなど、教育に求められる施設環境が大きく変化しました。児童生徒の安全安心な環境を確保するために、必要な教室数が当初よりも増加することが見込まれるようになりました。このため、児童生徒にとって現在の状況下で最も良い施設環境は何かを再検討する必要性が生じました。

3 毛呂山町小・中学校のあり方検討委員会について

以上のような状況から、あらためて児童生徒にとってより良い施設環境についての意見を徴するため、毛呂山町小・中学校のあり方検討委員会(以下、「あり方検討委員会」という。)を組織しました。

このあり方検討委員会は、地方自治法に定める「附属機関」ではなく、行政運営上の意見聴取、情報や政策等に関して助言を求めるなどの「私的諮問機関」と位置付けました。このため、あり方検討委員会に、諮問・答申や調査、また委員会として集約した意見や報告書などを求めることはなく、意見交換の場としてとらえました。

4 あり方検討委員会の目的

毛呂山町の小中一貫教育に伴う学校教育環境の整備充実について、教育を巡る環境の変化を踏まえ、子どもたちにとってより良い施設環境を整備するための意見を聴取することを目的としました。

5 組織

委員の数は24人以内とし、委嘱した委員の内訳は以下のとおりです。

- (1) 学識経験者 1名
- (2) 教育関係者 6名
- (3) 保護者 9名
- (4) 地域代表者 2名
- (5) 公募による町民 5名
- (6) その他教育委員会が必要と認める者 1名

6 開催状況

あり方検討委員会は、令和4年7月から令和5年1月にかけて全4回開催しました。

- 第1回 令和4年7月28日(木)
- 第2回 令和4年9月30日(金)
- 第3回 令和4年11月25日(金)
- 第4回 令和5年1月31日(火)

7 各委員からの意見(順不同)

1(要旨)これまでの学校あるべき論にこだわることなく、毛呂山スタイルを築きあげていただきたい。

(全文)

これまでの学校あるべき論にこだわることなく、近隣地域の事例により、毛呂山スタイルを築きあげてください。

2(要旨)ハード面や学校生活の違いなどイメージできない点が多くある。

(全文)

“学級数”という視点で考えますと、多様な特性をもつ子がいますので1年単位で“クラス”が変わることは“空気”を変えることができますので、先生にとっても生徒にとってもメリットが多いと考えます。ただ、これだけで小中一貫の可否はもちろん考えられないと思っております。話にあがってありましたハード面(プールの深さ、体育館や校庭の設備等)や、小・中学生の学校生活の違い(授業時間や各教室の使い方等)等々、イメージできない点はまだまだ多くあるものと思われまます。時間が許すのであれば先行事例を共有する機会があれば、よりイメージが深まると思います。すでに“小中一貫”を実施している学校の方を招いて話を聞く等…。

3(要旨)学力向上はもちろんだが、子供達の安全を最優先にした教育環境として頂きたい。統廃合された場合、遠方となる子供達にはスクールバスの運行をお願いしたい。

(全文)

- 学力向上はもちろんであるが、如何なる場合において保護者としては、子供達の安全(特に低学年)を特に心配しており、登下校や自由時間の遊び等においても、子供達の安全を最優先にした教育環境として頂きたい。
- 小学校が統廃合された場合、登下校が遠方(例えば通学路の距離が3.0km以上の地域など)となる子供達には、安全確保の観点からもスクールバスの運行をお願いしたい。

4(要旨)毛呂山町としてどのようにしていくのかの方針を示していただき、教職員も準備できたらよいと思う。

(全文)

毛呂山町としてどのようにしていくのかの方針を示していただき、教職員も準備できたらよいと

思います。

5(要旨) 地域住民とビジョンや目標の共有、学力の向上について、保護者や地域住民の声を生かし進めてほしい。あり方検討委員会のあり方にやや疑問が残る。

(全文)

未就学児保護者代表としては、以下のことを望みます。

1) 地域住民とビジョン、目標の共有

→ 広報やホームページに載せるだけでは周知されていない現状を理解し、どうしたら周知されるかを保護者や地域住民の声を生かし進めてほしい。

2) 学力の向上

→ 子ども達の未来を考えると不安で仕方ありません。形だけの小中一貫教育ではなく、地域が一つとなって進めてほしい。

とはいえ、この委員会のあり方にやや疑問が残ります。毛呂山町としての奨励方針は何でしょうか？私の中ではそれが無いとただのフリートークでしかありません。また、私達の子どもが今後、小中一貫教育のカリキュラム対象となっていきます。委員会内での発言がどの程度、何に反映されていくのか疑問に思います。

各代表の皆さんが集まり、時間を費やして話を進めていく以上は、ぜひとも私達の声がきちんと届く形で子ども達のより良い未来について話し合っていきたいと思っています。

6(要旨) 地域福祉の観点から今後を見据え、乳児からお年寄り等々、集える公共施設を隣接できないか。「地域共生社会」は子どもたちにとっても良いのではないか。

(全文)

「調査結果概要」にて小中学校に通う子どもたちの様々な状況を鑑み、地域住民として地域福祉の観点から今後を見据え、乳児からお年寄り(高齢者・障害関係)等々、集える公共施設を隣接されないでしょうか…。家族形態の変化により核家族化になり、共働き世帯も多く、勿論、高齢世帯も否められません。厚生労働省で推奨の「地域共生社会」は、「小中一貫教育」に伴う環境は子どもたちにとっても良いのではないのでしょうか。

7(要旨) 子供達の社会性育成、学力向上、教員の負担軽減なども含め、施設一体型小中一貫校の実現が必要。保護者と子供本人への情報周知と議論参加を促すべき。

(全文)

少子化が著しく、数年以内に「単学級」が町内の複数の小学校で発生することが確実である現状において、子供たちの社会性の育成や、学力向上、さらには教員の負担軽減なども含め、「施設一体型の小中一貫校の実現」が必要であると考えます。このまま町に子供が増える見込みもない中、4校の小学校と2校の中学校を「現状のまま残す」ことが、果たして町の「魅力」となり得るのだろうか？「残す」ことに予算をかけたとしても、単学級が増え、教員が不足し、教育水準の低下の可能性もあるとすると、その予算の使い道は適切なのだろうか？むしろ、近隣の市や町に先駆けて、施設一体型の「小中一貫校」を実現し、先進的な取り組みを町としてPRしつつ、教員の削減を防ぐことや、子供同士の積極的な交流、近隣大学等の教育機関や企業との協力、さらには子供の学力向上を目標にかかげ実現していくことなどにより、町の魅力の向上にもつながると考えます。

さらに、(上記の私の意見も含め)大人の都合や論理で、子供たちの教育機会を左右して良いのだろうか、という点だ。今回の「小中学校のあり方検討委員会」も、小学生以下の子供の親の参加が少なく、子供本人からの意見などがほぼなかったことに疑問を感じた。少なくとも、町内の幼、保、小、中に子供を通わせる「親」と「子供本人」に、小中の現状の「情報周知」と「議論への参加」を、促すべきだ。決して、子を持つ親以外の大人の都合や情緒的意見で、「現状維持」という結論にならないことを願っている。

8(要旨)4校体制は子どもたちの人数が少ないのできめ細かい指導を行える。小学校同士の統合でも、小学校施設はそのまま使用でき子どもたちへの負担は無い。

(全文)

今回の検討委員会で、施設一体型小中一貫校について次の3点が明らかになりました。①一貫校の校舎、運動場、体育館、プール等の施設の在り方や使い方、通学方法などの具体的な姿が示されていない。②一貫校建設にかかる費用が明示されていない。③一貫校の見本となる同規模の学校が埼玉県内には存在しない。これでは、町の提案する一貫校について比較検討することはできません。町は早急に一貫校の具体的な全体像を明らかにして、住民に示す必要があると考えます。

私の所属する教育を考える会は、施設一体型小中一貫校には反対し続けてきました。理由は子どもたちへの負担が大きいためです。小学校1年生から中学3年生までが共に使える施設は、中途半端でどちらにとっても使いにくいものになります。中学生の生活に合わせた生活規律は、低学年にとって合わせるのが大変です。登下校も小学生に負担がかかります。今までのような楽しい学校生活が送れなくなるかもしれません。

私は、心も体も大きく違う小学生と中学生は、別々の学校で教育されるのが良いと思います。現在の4校体制は子どもたちの人数が少ないので、政府の方針でもあるきめ細かい指導を行う条件ができます。学習面でも一人一人の子どもに目が届きやすくなります。又、小学校同士を統合する場合でも、小学校の施設はそのまま使えるし、中学校も改修しないで済みます。子どもたちへの負担はありません。どちらの学校規模でも、メリット・デメリットはありますが、近隣市町村を参考に、住民、保護者の意見をよく聞いて検討していくのが良いと思います。

検討委員会では、公募の方たちが話し合いをリードしていました。意見を持っている方の参加は、よりよい方向を検討する上で欠かせないと思います。町の将来を担う子どもたちを育てる学校の在り方については、当事者の子どもたちを含め、保護者、住民等、幅広く意見を聞いてほしいと思います。

9(要旨)まずは小学校同士での統合を実施し、財源と課題解決の議論をする時間を確保する方向で進めるのが良い。行政側の本音ベースの意見を聞きたかった。

(全文)

・小中一貫校に対する懸念材料は明確になったと思いますので、今後は見えてきた。

課題に対する対策を議論し、将来に備えていただきたい。

例) 通学距離が増える → スクールバス出す 財源は利用する方からの徴収

・小中一貫にするにしても教室が足りないので財源が必要。このまま継続するにしても児童が減少し教員が確保できないという状況は明確なので、まずは小学校同士での統合を実施し、財源と課題解決の議論をする時間を確保する方向で進めるのがいいと感じます。親の関心もそれほど高くはないという実情も見えてきているので、しっかりした道筋を提示して頂ければ、保護者からの反対は少ないと思います。

・議論を進めていく中で、本当に教育の在り方を変えるという姿勢が、教育課の担当者や先生方から感じられませんでした。行政側に立たれているので言いにくいのは承知ですが皆様が考えられていることはあるはずなのでもっと本音ベースの意見を聞きたかったです。昭和から変わっていない今の行政の在り方では、共働きが当たり前になり家庭で子供を見なくなった現在の我々のおかれている状況には対応できないと感じます。ずっと忙しい教員になりたいと思う子供たちはいるでしょうか？教師が減り、十分な教育が受けられなくなった子供であふれた時日本はどうなっているでしょうか？そういう危機感を皆さん持っていらっしゃるとは思いますので、もっと活発に推進して頂いていいと思います。

・1年間、あり方検討委員として活動させていただき、子供の将来に関して私自身も真剣に考えるよ

うになり、行政や世の中が様々な活動を実施していることを知ることができました。
引き続き動向に注視しながら子供たちに対して自分のできる限りの事は続けていこうと思います。

10(要旨)少人数学級では児童の様子など把握しやすい。毛呂中への通学は朝早く帰宅時間が遅く
家庭時間は減る。

(全文)

(子どもたちにとってより良い教育環境について)

- ・少人数学級であれば、児童の様子や学力の様子が把握しやすいと思う。
- ・学校でのみ学力をアップさせるのは難しいと思うし家庭での学習も必要だが、毛呂中へ通学になった場合、通学に時間がかかる地域の児童は慣れもあると思うが、帰宅する時間が遅いと宿題や学習時間が短くなる。通学に時間がかかると朝も早く起きなくてはならない。その分、早く寝ることとなる。家庭時間は減ると想定される。

(整備充実について)

- ・小学校で子どもたちが使用する遊具は、ある程度は必要ではないかと思います。
- ・現在、毛呂中の図書室は4F、泉野小は3F、毛呂小2F。現在、小学校で使用している図書室が同じ規模で設備できるのか、設備できるのであれば3F以下が良いと思います。1年生が4Fまで行くには慣れもありますが、時間もかかる。
- ・グラウンドは毛呂小のを活用して、体育授業、運動会練習など授業の割り振りに制限がないように、小学生中学生、うまく利用できたらと思う。

11(要旨)単学級の解消と施設の老朽化が優先されるべき。このことから、教育環境として施設一体
型が望ましいと考える。

(全文)

今後の小中学校のあり方について、何が大事で優先されるべきか、考えました。

一つ目は、単学級を解消することです。単学級の良さはあると聞きますが、私自身も子ども達も単学級を経験していないので、どうしてもメリットよりデメリットのほうが気になってしまいます。子ども達に(高校3年、高校1年、中学1年)単学級についてどう思うか尋ねたところ「クラス替えがないのはいやだ。」という答えでした。

二つ目は、小学校校舎の老朽化が心配であることです。娘が毛呂山小1年生の時に、天井の壁の一部が落下したことがありました。その後、安全対策をしていただいておりますが、現状のまま校舎をいつまでも使うことは難しいと思います。4校の校舎の大規模修繕を行う、もしくは立て替え

ることは、町の財政としては厳しいと以前お聞きしました。

以上のことから、教育環境として施設一体型が望ましいと考えています。学校が遠くなる子がいること、中学校に教室を増設する必要があることなど、懸念事項は多くありますが、子ども達の教育環境を整えることを優先にして、一つ一つ丁寧に解決していくしか方法はないと思います。

12(要旨)一貫教育については賛成だが、地域の動揺などを考慮し現状の小中学校で一貫教育はできないか。

(全文)

一貫教育については賛成であります。地域の動揺などを考慮し、現状の小中学校での一貫教育は出来ないのか？

地域の周知については、出前説明会等、根気よくお願いします。

低学年の通学事情も具体策を明確にお示しすることを望みます。

・子供達の不安を無くすることが大前提であります。解消されれば学力向上につながるのではと思われま。

・不登校の生徒も少なくなる可能性

・教室の入り口のトビラを排除しオープン化する

・ランドセルを廃止して自由な形での通学時の負担を減らす

・スクールバスは出せますか？(山間部には出てる様ですけど)

・ボランティア活動についても学校の出入りが多くなるが、慎重な対応をお願い致します

13(要旨)どのような状況でも現場は全力を尽くす。

(全文)

どのような状況でも現場は全力を尽くします。ただし、どのような環境でもバラ色の未来とはなりません。そこはどうか御理解いただきますよう、切にお願いいたします。

14(要旨)地域の専門家による支援、自然環境の活用。学年を超えた学習発表会。施設老朽化には積極的な改修。近隣施設の活用。ほか5項目を提案

(全文)

・出前授業などで地域の専門家による支援や地域の自然環境の活用。地域産業との連携をしやすいよう、そのための人材リストの構築やボランティアが登録しやすいような環境の構築。そしてそのリ

ストを職員や保護者まで共有できる環境作り。

・学年を超えた学習発表会が気軽にできるプログラム作り。発表会は地域の方々や地場産業の方が気軽に参加できることが望ましい。

・施設の老朽化が進んでいる面には積極的に交換並びに改修が必要。

・学校内だけでなく、授業では近隣施設の積極的な活用も視野に入れるべき。

・校内にはパッと思い浮かんだことなど気軽に書いたり話し合ったりできる場を提供すべき。廊下などにホワイトボードや電子黒板など設置してもよいかもしれない。そこには色々な学年の子がアイデアが入ることで創造性が刺激されると思う。

・先生のコーナーを作って子供たちが担任だけでなく、他の先生にも気軽に話あえる場をつくってほしい。

・空き教室や広めの廊下などにベンチやソファなどを置いて他学年が自然と集まるスペースをつくり幅広い交流や憩いの場をつくってあげてほしい。

・特別教室を教科別でなく汎用性を備えた内容と構成にして相互利用を可能にするとより良い勉強環境になるかもしれない。それには特別教室同士が近いとよいと思う。

・保護者も気軽に相談できる環境を作ってほしい。これには学校を介在しない形が望ましいと思う。

15(要旨)さらなる学校教育の充実のために尽力していく。

(全文)

よりよい学校教育の環境について、多くのご意見をお聞きする機会となりました。さらなる学校教育の充実のために尽力してまいります。

16(要旨)小4中2の義務教育学校も将来的に考慮すべき。不登校特例校かフリースクールの設置を望む。一体型の場合はゾーニングや授業コマの時間の検討が必要。

(全文)

1. 今までの検討委員会で出た問題点

(1) 財政と統廃合

(2) 中一ギャップ解消と学力保障

(3) 不登校やいじめ対応について

(4) 施設設備を小中学校で共有にして大丈夫なのか

2. 問題の解決にはどんな方策があるのか

(1) 財政の問題は、統廃合を考えれば町の財政負担は減らせる。一体型一貫教育については当面

の増設が必要であるが、改善できる見通しである。が、公募委員には財政的な資料は提供されていない。さらに進めるならば、町全体が単年度で 100 人の出生数しかないというのであれば、小学校 4 校と中学校 2 校を統合した「毛呂山義務教育学校」一つに集約する選択肢も将来的に考慮すべきである。

なおそれに伴う、小学校の遠距離通学の解消については、通学バスを走らせて対応すべきだと思う。中学生は自転車通学をすることで全町域から通学可能であるが、自転車用通行路の確保が必要である。さらに自転車に乗れない生徒の対応も考慮する必要がある。単年度の学校運営予算は提示されているが改修・改築費の部分については改善されると思う。

(2) 学校の統廃合の根拠は中一ギャップの解消という論拠だった。国立教育政策研究所の資料では学問的に定義された「中一ギャップ」は存在しない。見かけ上不登校やいじめの統計数が中一で増えるので、ギャップと捉えられていた。県教委への文科省アンケートを見ても雰囲気的にのギャップ解消に 93%の効果はあったとして示した。しかし、実際の市町村レベルでのアンケートでないので実態を表しているか不安である。不登校やいじめの 75%改善は明白な効果とは言えないのではないか。これらの問題は、外側から入れ物を変えれば解消するのではない。きめの細かい指導のできる手が必要なのだということである。小中学校の教員交流から始まって、生活保護世帯数比率が県下で 3 位の毛呂山町にあっては、親の経済状況で学習の導入に必要な絵本や書籍等の学習環境は極めて厳しいと考えた支援制度があった方が良さだろう。

さらに、低学年からの学力保障の問題が毛呂山町では避けては通れない問題である。教育内容の理解のためには、言葉の説明よりも体験重視という考えが一般的になっている。知識の総量よりも興味関心に基づいた深い理解が学習を深めるという教育方法である。しかし、この興味関心や調べ学習に対応するためには、多数の絵本や図書の資料を提供できる施設設備が必要である。たとえば、小学校の 2 年生からかけ算九九が身につかない学力に問題のある児童は存在する。このような学年別の身につかない学習課題に対応する学力の補充教室は現在の学校配当教員ではまかなえない。さらに、外国語を母語とする児童生徒に言葉の学習を支援するような支援員制度。そこで提案したいのが、学習補助員や支援員の採用制度の充実と、「不登校特例校」の設置である。柔軟なカリキュラムと指導員の設置で手厚く不登校の対応に当たったら、それなりの成果は上げられると考える。発達障害の児童生徒、IT の進展による教育内容の効率化、個別化や相談体制の充実とも連動させて考えていくべきだろう。

(3) 不登校の児童生徒を受け入れるフリースクールの設置といじめ対策

現在日本各地でフリースクールを運営する学校法人が出てきている。驚くことに、カリキュラムは児童生徒が独自に決めて学校として認可されているという。毛呂山町でも上記の「不登校の児

児童生徒の特例校」か公設の「フリースクール」を制度的に設置していただきたいと考える。多くは、ボランティア的な運営になってはいるが、公設を作る意義はあると思う。また、子育て支援センターなどにも、その紹介をするような事を委託できたら効果は充実すると思う。いじめ対策については基本法に基づいて、全教職員で子どもに働きかけ、開かれたいじめ解消を目指すことを制度として保障することだと思う。教職員の研修も必要である。

(4) 施設設備の疑問を調べた。中学校のグラウンドは狭くてサッカーと野球が交互に使っているのに大丈夫なのか。これは、一貫教育校の学校施設のあり方に関するアンケート調査 平成 25 年 5 月 1 日時点の文科省資料結果によると、教訓的なことが見えてくる。小学校のグラウンドを小学生用に整備した。また、階段は低学年では踏み台を設置した。4-3-2 学年の区分に分かれて学校を運営し、学年階層を分けるゾーニングをしている。また、37%の学校は小学 5 年生と 6 年生の授業コマを 50 分とすることで運営する学校もある。小学校と中学校をも 45 分授業にする学校は 4% を占めている。これは、中学生の学力向上に有効なのではないか。

17(要旨)学校の IT 化、総合化、国際化などの流れから、またランニングコストの上昇などからも小中一貫校のメリットは大きい。

(全文)

小中一貫ということだけでなく、IT化・総合化・国際化の流れは変えられないと考えています。

1 IT化については、デジタル教科書を使った授業が本格化すると考えられますが、小学低学年の児童に関しては、パソコンの立ち上げなどに時間がかかってしまったり、どこを開いているのかわからない児童が出てくるのは仕方がないことと考えています。この点に関して、中学生がやり方などを教えてくれる時間ができやすいのは、小中一貫校の最大のメリットと考えています。

2 総合化については、数値目標ありきの相対評価から生徒個々の評価にかかわる絶対評価に大きく変わりゆく中で、自分の価値を表現する幅が増えてきているのも間違いないことと思われれます。その時に他人の評価というものがどうしても必要となってきます。その時に相談できる仲間を多く作れることは、学校統合のメリットと考えています。単一クラスになるといつも同じ集団で行動することになりやすいので、その点不安に感じてしまいます。主要教科の成績だけでなく、スポーツや音楽などの分野での社会的評価が高まるなか、グループ学習の多様化ができやすい小中一貫校はメリットがあると考えています。

3 国際化については、小学校英語が総合的な学習の中で取り上げられて20年が経過しました。私は前職で新座市の「小学校中学校英語9年間プログラム」の立ち上げを行った経験があります。しかし、小学校の先生の授業負担ははかり知れないと考えておりました。学校の先生の配当はある程

度、学校の規模にも配慮しますが、生徒数あたりとなっていますので、統合することにより加配教員が減少してしまうこともあるかもしれません。そうするとどうしても英語の授業は負担になってまいります。この時に中学校の専門の先生のアドバイスが受けられるのはメリットがあると考えています。

水道代や電気代が高騰しているなか、人件費も上がり学校のランニングコストは上がるばかりだと考えています。また、給食費の無償化の要求も高まっているので、小中統合化の合理性はその点からも考えられるので、ぜひ推進の方向でと考えています。

18(要旨)地域社会において学校がどれほど大きなものなのか、改めて知る良い機会となった。

(全文)

様々な立場の方々のお話を直接聞くことができ大変勉強になりました。地域社会において学校という存在がどれほど大きなものなのか、改めて知る良い機会ともなりました。

19(要旨)小中一貫校のメリットは少ないと思う。児童の保護者にも直接話を聞く場を設けて頂きたい。

(全文)

今回のあり方検討委員会発足にあたり、保護者側からの見解とすると、あまりメリットが少ない小中一貫校かと思います。他の方の意見にもありますが、登下校の関係、中学生と同じ敷地内での生活、校庭を休み時間に利用する際の遊具、いずれにしても移設し、又は新しく設置する事で費用はかかるかと思います。

以前の何かの会議の時にも話しとして出ましたが、あり方検討委員会で話し合うのも大切ですが、是非、実際にこの内容に携わって来る児童の保護者の方に直接話しを聞く場を設けてください。入学式で子供達が教室に行き、待機している時間等あるかと思います。短い時間でも実際に関わりのある方に聞いてもらいたいです。

少子化に伴い教育現場として、先生方も大変かと思います。施設一体型小中一貫校になる事により、子供が少しでもプラスになる事を願います。

20(要旨)中学校に集約して教室が不足する時期は小学校のみを統合し、その間に準備し小中一貫校を実現できればと考える。地域の方が訪問しやすい学校を願う。

(全文)

子どもたちにとってより良い教育環境であるためには、学校・家庭・地域が“元気”なことが必須だと思います。先生方には子どもを中心とした学校生活を送ることができ、十分な時間的余裕と子ども目線の教育活動を子どもと共に進め、取り組んでもらいたいです。また、先生自身が心身ともに健全で教育意欲や応用力を自分らしく発揮し、互いに認め高め合える関係性、明るく楽しい職場環境を実現してもらいたいです。そして保護者の皆様には、それを知り、共感を深めながら家庭における子どもの主張にも聞く耳を持ち、自己の家庭らしさを生かし、子どもの成長に良き理解者となってたくさんの愛情を注いでもらいたいです。その上で大いに悩んだり迷ったり、子どもと共に試行錯誤しながら、時には家族以外の方の助言や支援にも頼りながら笑い声の絶えない家庭であってほしいです。だからこそ、地域の方々には広い視野とおおらかな心をもって、互いの支援者であり信頼できる良き社会の一員として存在意義や存在価値を高めていただきたいと思います。

こうして毛呂山町の子どもたちの成長には、誰ひとり欠かすことができない大切な存在であることを自身の積極的な行動によって実感してもらいたいです。毛呂山町の小中学校のあり方には様々な観点から多様なご意見もあろうかと思いますが、自他を尊重し合い、子どもたちの自己肯定感をあげていくお手伝いは今すぐにでも実行していければと考えます。今ここで成長する子どもたちが一人も取り残されることのないよう、地域学校協働活動・コミュニティスクールをもって、多くの方の知恵とパワーと経験を発揮する「遊び」と「学び」の『夢中になれる』毛呂山教育を進めていってほしいと願うばかりです。

立場や関係性、老若男女問わず、誰かと寄り添いながら過ごす毎日を喜び、明日につなげるエネルギーとして実感できる環境作りこそが今、必要だと思います。その上で、互いに切磋琢磨し、自己実現をするためには多くの成功や達成感、挫折や失敗の経験こそが子どもたちの成長の糧になると考えます。そのうちのどれ一つを取っても無駄になるものはないと思いますので、多くの仲間の多くの経験を見守ることも大切な成長の糧にしてほしいです。仲間も友人も、先生も家族も大人も、一人でも多くの人と関わりを持っていくことが大切だと思います。これまでの計画通り、中学校区ごとに小中一貫教育を進めて欲しいです。中学校に集約して教室が不足する時期は両校とも小学校のみを統合し、それまでの間に小中一貫校の最善たる準備を進め、良き頃合いには中学校での小中一貫校を実現できれば良いかと考えます。地域の方が訪問しやすい学校であってほしいです。動線の検討の際にはぜひ加味していただきたくお願いいたします。

21(要旨)子供たちの成長と、受けられる教育の質の向上を希望する。既存施設を活用した分離型を検討していただきたい。

(全文)

小中一貫校の計画が発足後、小中学校に子供を通わせる親として、保護者の方々の意見を中心にうかがってまいりました。その中で保護者の考えで多く共通するものは、子供たちの成長と、受けられる教育の質が向上する、または保たれることが優先というものでした。そして今後児童数が減少し、学級数の減少による教職員の減少、そして教職員への負担が増すことで、子供たちが受けられる学校生活や教育の質が低下することに不安を覚える保護者も多く、まちの施策である小中一貫教育について、ご理解をいただいている状況であると存じております。

では、そのような状況下で、いかに小中一貫校を行えばよいのか、議論はその一点につきると思います。今回の施策にはメリットもあればデメリットもあるのは周知の事実ではありますが、デメリットを全て解消して実行に向かうのは困難であるように思います。そして現在も様々な方の意見がございいます。しかし、結局のところ私たち保護者が求めることは、子供たちのために学校生活・教育がどうあるべきか、ということになります。

日本は現在も学力社会であることに変わりはないため、学力の低下を懸念する保護者のかたも多数いらっしゃいます。しかし、教育の質は教職員の質にも関係してきますし、私たち保護者には計り知れないところでございます。個人的には、小中一貫教育になることにより教職員の負担軽減や、9年間の教育課程、専門性の高い教育による子供たちへの教育の質等のメリットを期待して専門である教育委員会をはじめとするまちの方針に期待したいところでございます。そのため、小中一貫教育は必要であると考えます。

一点、デメリットの部分で必ず解消しなければならないものがあります。それは、子供たちの通学に要する時間の損失、安全の確保になります。登下校時のバスの整備等が必ず必要になり、対応を求められると思います。なにとぞよろしくお願いいたします。

最後に、施設一体型を目指すとのことですが、やはり中学3年生と小学1年生では生活スタイルに差があるように思います。子供たちの学校生活の環境を考えると、可能であればぜひ既存の施設を活用した分離型をご検討いただくと幸いです。

22(要旨)地域の宝である子供たちが、遺憾なく力を発揮し豊かな人生を歩める力を、与えられた教育環境の中で育めるよう現場として尽力していく。

(全文)

あり方検討委員会では、様々な立場の方の率直でアグレッシブなご意見を伺う機会があり、現在も含めこれからの学校経営にたいへん参考になった。地域の宝である子供たちが、遺憾なく力を発揮し豊かな人生を歩める力を、与えられた教育環境の中で育めるよう現場として尽力していきたい。

8 あり方検討委員会以降

毛呂山町教育委員会では、あり方検討委員会での委員からの意見を受け、今後の毛呂山町の小・中学校の編成を示す計画案を、庁内での調整を経た後に策定する予定です。その後、住民周知のために広報への掲載や説明会等を開催し、パブリックコメント等を実施した後に、令和5年度中に今後の小中学校編成計画を決定していく予定です。

9 資料(設置要綱・名簿)

毛呂山町小・中学校のあり方検討委員会設置要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、毛呂山町小・中学校のあり方検討委員会(以下「検討委員会」という。)について、必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 検討委員会は、毛呂山町の小中一貫教育に伴う学校教育環境の整備充実について、教育を巡る環境の変化を踏まえ、子どもたちにとってより良い施設環境を整備するための意見を聴取することを目的とする。

(組織等)

第3条 検討委員会は、委員24人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから毛呂山町教育委員会(以下「教育委員会」という。)が委嘱する。

(1) 学識経験者

(2) 教育関係者

(3) 保護者

(4) 地域代表者

(5) 公募による町民

(6) その他教育委員会が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から令和5年3月31日までとする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 検討委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選によりこれを定め、副委員長は、委員長の指名する者とする。

3 委員長は、検討委員会を統括し、会議の議長となる。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 検討委員会の会議は、教育長が招集する。

2 検討委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 委員長は、必要に応じて、その会議に委員以外の者の出席を求めることができる。

(公開)

第7条 検討委員会の会議は、公開とする。ただし、委員長が必要と認めるときは、委員の過半数の同意により、会議を非公開とすることができる。

(庶務)

第8条 検討委員会の庶務は、教育委員会教育総務課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、検討委員会の運営に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

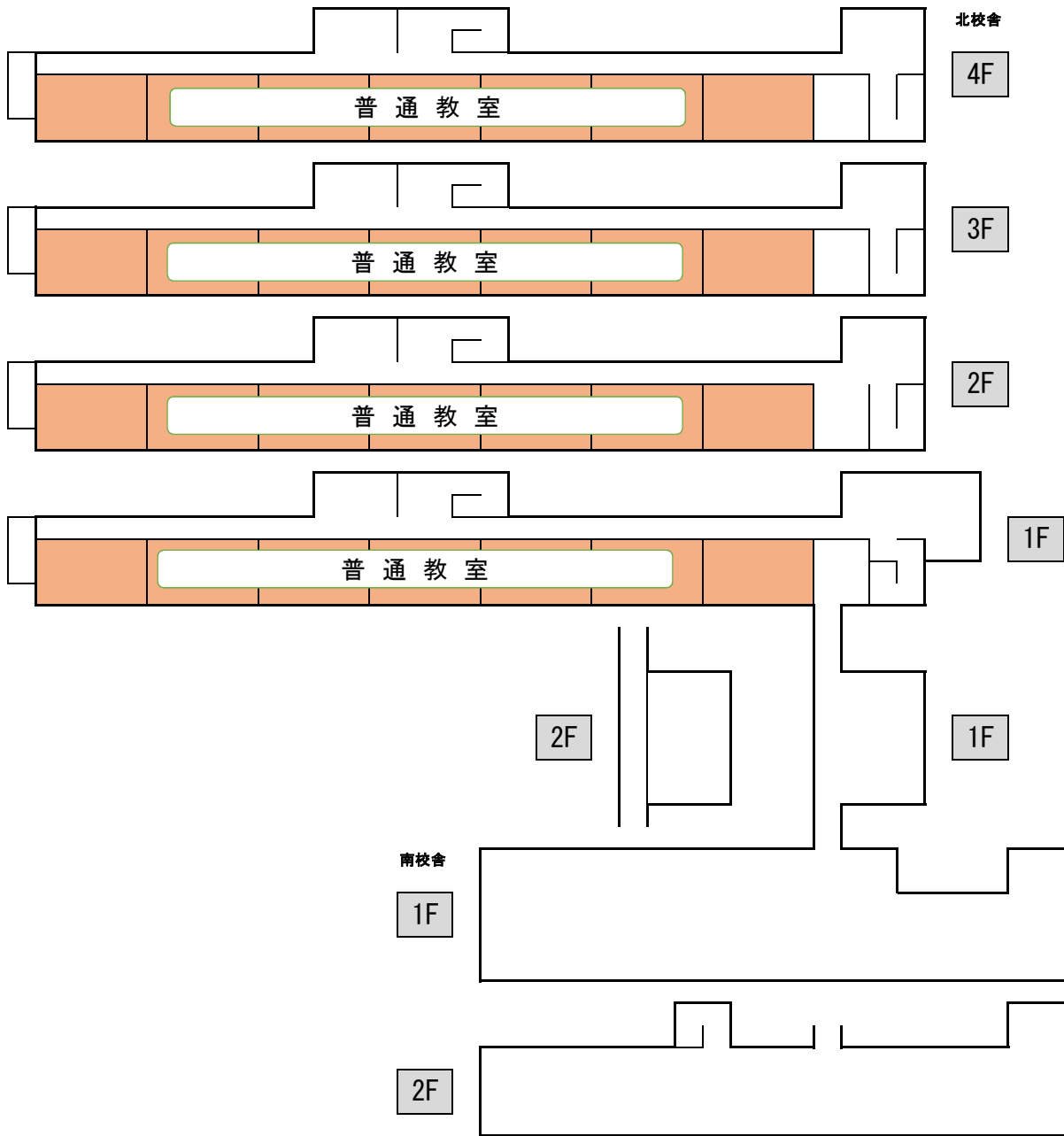
この告示は、公布の日から施行する。

毛呂山町小・中学校のあり方検討委員会委員

任期：委嘱の日から令和5年3月31日まで

No.	氏名	勤務先・職名等	選出区分	性別	備考
1	真殿 仁美	城西大学	学識経験者	女	
2	岩出 晃	毛呂山小学校長	教育関係者	男	
3	川野 幸一	川角小学校長	教育関係者	男	
4	前田 伸吾	光山小学校長	教育関係者	男	
5	熊田 奈緒美	泉野小学校長	教育関係者	女	
6	小堺 広司	毛呂山中学校長	教育関係者	男	
7	小熊 三矢子	川角中学校長	教育関係者	女	
8	五十嵐 禎幸	P T A 会長	保護者	男	毛呂山小学校区
9	関根 達也	P T A 会長	保護者	男	川角小学校区
10	福島 昌彦	P T A 会長	保護者	男	光山小学校区
11	吉川 雅子	P T A 会長	保護者	女	泉野小学校区
12	宮寺 亜希子	P T A 会長	保護者	女	毛呂山中学校区
13	鮫島 俊介	P T A 会長	保護者	男	川角中学校区
14	宮崎 雄貴	学童保育所利用者	保護者	男	(特非)学童保育の会
15	瀧澤 秀和	未就学児保護者	保護者	男	(学)村田学園
16	小笠原 唯之	未就学児保護者	保護者	男	(学)長瀬学園
17	高橋 丙午	区長会会長	地域代表者	男	
18	森澤 美智子	民生委員協議会会長	地域代表者	女	
19	宇田川 賢志	会社員	公募による町民	男	
20	佐島 啓晋	会社員	公募による町民	男	
21	長谷川 秀子	無職	公募による町民	女	
22	青木 明兄	無職	公募による町民	男	
23	細谷 光	会社員	公募による町民	男	
24	谷住 妙子	社会教育委員会委員長	その他	女	

川角中学校 既存校舎イメージ



■普通教室数として使用可能 28教室

■必要な教室数の例
 ▶教室が不足する場合は増築校舎が必要

◎令和13年度 28教室

(内訳) 小学校分 12教室
 中学校分 6教室
 特別支援学級 4教室(小学校2・中学校2)
 分散のための教室等 6教室

■整備費概算額
 ▶金額はおおよその額であり、整備内容を含め要精査

◎令和13年度 2億5,800万円

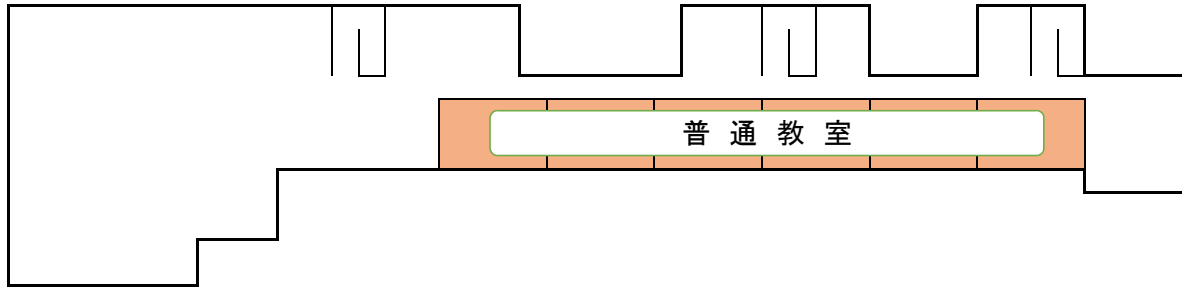
(整備内容)
 ○遊具、校舎内の改修、てすり、トイレ等
 ○プール改修

■参考
 スクールバス 1台あたり年間約1,200万円
 ▶30人乗り中型バス、添乗員なし、バス持ち込み

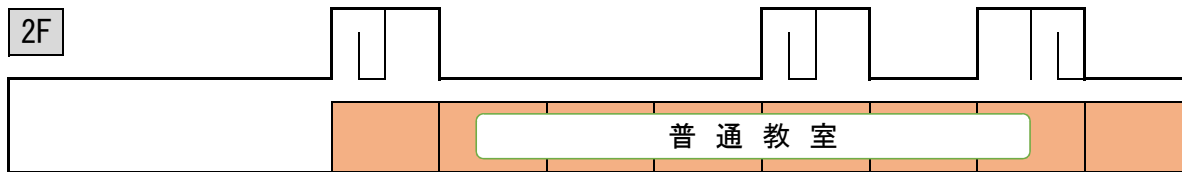
(注意) この図はイメージであり、寸法や配置などは正確ではない

毛呂山中学校 既存校舎イメージ

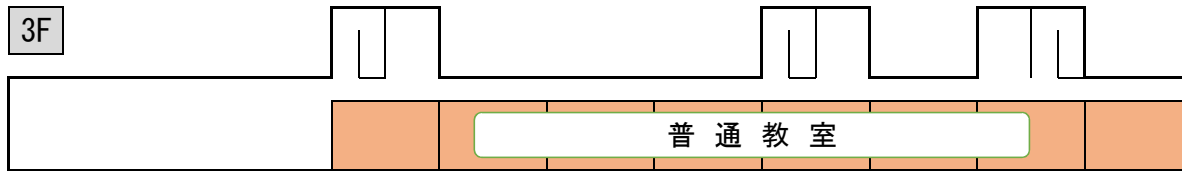
1F



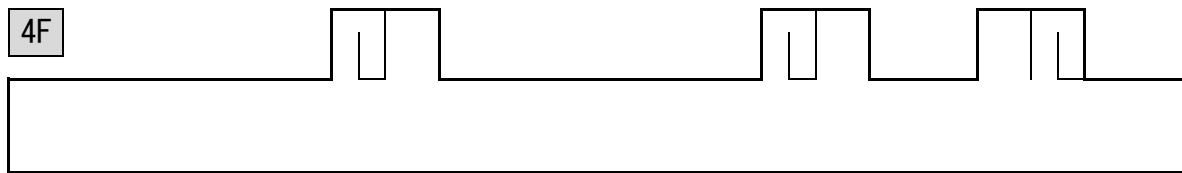
2F



3F



4F



■普通教室数として使用可能 22教室

■必要な教室数の例

▶教室が不足する場合は増築校舎(※)が必要

◎令和15年度 29教室

(内訳) 小学校分 13教室
中学校分 6教室
特別支援学級 4教室(小学校2・中学校2)
分散のための教室等 6教室

■整備費概算額

▶金額はおおよその額であり、整備内容を含め要精査

◎令和15年度 3億7,900万円

(整備内容)

- 増築校舎(特別教室などを含む)
- 遊具、校舎内の改修、てすり、トイレ等
- プール改修

■参考

スクールバス1台あたり 年間約1,200万円

▶30人乗り中型バス、添乗員なし、バス持ち込み

(注意) この図はイメージであり、寸法や配置などは正確ではない